

完全予約制 マイナンバーカード専用 夜間・休日窓口を開設します

仕事や通学などで開庁時間内に来庁できない方のために、マイナンバーカード専用の夜間・休日窓口を開設します。

マイナンバーカードの交付、健康保険証利用申込、公金口座登録サポート、電子証明書の更新、暗証番号再設定、マイナンバーカードに係る手続きであれば行うことができます。

また、申請に必要な写真を無料で撮影するなどの「申請書作成サポート」を各窓口で実施します。

開設場所	予約先
日高総合支所 地域住民課	日高総合支所地域住民課 ☎ 01457-6-2001
日高町役場 住民生活課	役場住民生活課 ☎ 01456-2-6182
水・くらしサービスセンター	
厚賀出張所	

夜間開設日	予約期限
7月10日(月)	7月6日(木)
8月14日(月)	8月9日(水)
休日開設日	予約期限
7月30日(日)	7月27日(木)
8月27日(日)	8月24日(木)

開設時間	夜間窓口	午後5時15分～午後7時30分
	休日窓口	午前9時00分～午後1時00分

- ・夜間・休日窓口の受付はすべて完全予約制です
- ・余裕をもって早めにお申し込みください
- ・予約がない方の手続きはお受けできませんので必ず事前にご予約ください
- ・予約の申込がない日は夜間・休日窓口の開設を行いません
- ・必要書類が不足していると手続きできない場合があります
- ・マイナンバーカードに係る手続き以外の業務は行いません



マイナンバーカードの受け取りを忘れていませんか

「マイナンバーカードの申請はしたのに、まだ受け取っていない」という方はいませんか？

あなたのマイナンバーカードを町でお預かりしたままかもしれません。交付通知書（はがき）を紛失した場合や、はがきに記載してある受取期限を過ぎている場合も、マイナンバーカードは保管していますので受け取ることができます。

マイナンバーカードの申請を令和5年2月までにした方のマイナポイント申込期限は令和5年9月末日です。窓口混雑緩和のためお早めにお受け取りください。

※マイナンバーカードの受け取りに来庁される前に役場住民生活課までお問い合わせください

☎ 役場住民生活課 住民・年金グループ ☎ 01456-2-6182



日高町保健推進員をご存じですか？

○保健推進員とは

日高町民の健康増進を担う役割として、子育て健康課及び地域住民課とともに活動している地域のお母さん方のことです。

町から委嘱し、地域の健康増進活動に取り組んでいます。

昭和50年代からの歴史ある会です。活動歴が20年を超えるベテランから2年目の方まで、年代も様々な45名の保健推進員が活動しています。地域のお母さんとして一緒に活動してくれている方を募集しています！日高町の健康増進のために活動してみませんか？興味のある方はお気軽にお問い合わせください。

○保健推進員の主な活動内容

1. 町保健事業のウォーキング月間・講演会等の積極的参加
2. 地域の高齢者との交流
3. 児童生徒等を対象にした食育・保健活動
4. 保健推進員同士の交流会及び学習会
5. 健康増進等、活動内容に関連する研修会等の参加
6. 特定健診やがん検診チラシの配布協力など



児童への食育活動中～食育替え歌を披露～

☎ 役場子育て健康課 健康増進グループ ☎ 01456-2-6571



特定不妊治療費を助成します

少子化対策の一環として、不妊治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図ることを目的に、特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）に要する費用の一部を助成します。

申請期日	令和6年3月31日まで	必要な書類等	①北海道特定不妊治療助成事業の助成決定指令書の写し ②特定不妊治療費助成事業受診等証明書の写し ③医療機関が発行した領収書 ④夫婦の住民票 ⑤（夫婦のいずれかが町外に住所を有する場合）他市町村での市町村民税等の滞納がないことを確認できる書類（納税証明書等） ⑥印鑑 ⑦振込口座の番号、名義人がわかるもの ※②～④は、北海道の助成事業申請時に添付した書類の写しでかまいません。
対象者	次の要件をすべて満たす方 ①北海道特定不妊治療費助成事業の助成が決定している方 ②夫婦または夫婦のいずれかが町内に住所を有する方 ③夫婦ともに町税等に滞納がない方		
助成額	特定不妊治療に要した自己負担額から、北海道から受けた助成額を差し引いた額について助成します。 ・1回の治療につき10万円を上限に助成します ・助成回数は、北海道特定不妊治療費助成事業で定められた回数とします。		

◎申請窓口

子育て健康課、総合支所地域住民課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所
 申請手続、制度内容の詳細については、下記にお問い合わせ下さい。

問	役場子育て健康課 健康増進グループ	☎	01456-2-6571
	総合支所地域住民課 健康・介護グループ	☎	01457-6-3173

教えて！

あなたの健康チャレンジ！！ VOL. 6



今回は、職場での健康づくりの現場にお邪魔しました。「ダーレー・ジャパンエクササイズサークル」を発足し、社員や社員の家族の健康のために取り組み始めた活動を紹介します。今年の春から始まったサークルは、月に3回とねっこ館を借り、ヨガ及びキックボクササイズを約1時間行なっています。毎回10名前後の参加があり、とても活気溢れ、晴れやかな表情でキックボクササイズをしている様子がうかがえました。参加者の反応もとても良く、月の実施回数が当初予定より増えたほど。普段から職場内で関わりのない方たちとの交流にもなっており、多国籍な参加者が必死に汗を流し健康づくりを楽しんでいました。



みなさんの「こんな健康チャレンジをしています！」を募集しています。下記までご連絡ください。

問	役場子育て健康課 健康増進グループ	☎	01456-2-6571
---	-------------------	---	--------------